

一般質問

質問者・項目

太字の項目は本文中に要約文を掲載

教育③放課後子どもプラン

倉本 清一

①後期高齢者医療制度②学力調査の公表③競艇の施設改善

内田 俊英

①こどもの国と動物園の今後

②二宮忠八によるまちづくり

小松 利弘

①図書②給食センター③農業④消防

松浦 正武

①「ご飯を食べよう」②総合学習

③地域公共交通総合連携計画

中谷真裕美

①自治基本条例施行一年での課題②コミュニティセンターへの指定管理者制度導入③病児・病後児保育の実施

高田 重明

①亀山公園遊園地の廃園②農業振興に向けて③後期高齢者医療制度の四月実施の中止と抜本的見直し

横川 重行

①財政②給食センター民営化

尾崎淳一郎

①多重債務者の救済②特別支援

山本 直久

①人材育成②自治体セールス③本庁舎空調施設④幼稚園のエアコン設置⑤図書購入費⑥頑張る地方応援プログラム

杉尾 眞澄

①安全・安心なまちづくり②地域農業の振興及び土地改良事業

①人材育成②自治体セールス③本庁舎空調施設④幼稚園のエアコン設置⑤図書購入費⑥頑張る地方応援プログラム

①防災体制の充実②商業振興と災害に強いまちづくり③大型店舗出店による水害対策④青色防犯灯

①農林業政策②特定健康診査と特定保健指導③保育所民営

化等方針策定委員会

大前 誠治

①予算編成方針②教育行政③福祉行政④雨水排水問題⑤中讃地域

域の合併

杉尾 眞澄

①安全・安心なまちづくり②地域農業の振興及び土地改良事業

山本 直久

①人材育成②自治体セールス③本庁舎空調施設④幼稚園のエアコン設置⑤図書購入費⑥頑張る地方応援プログラム

横川 重行

①財政②給食センター民営化

尾崎淳一郎

①多重債務者の救済②特別支援

山本 直久

①安全・安心なまちづくり②地域農業の振興及び土地改良事業

杉尾 眞澄

①人材育成②自治体セールス③本庁舎空調施設④幼稚園のエアコン設置⑤図書購入費⑥頑張る地方応援プログラム

横川 重行

①防災体制の充実②商業振興と災害に強いまちづくり③大型店舗出店による水害対策④青色防犯灯

①農林業政策②特定健康診査と特定保健指導③保育所民営

特定健診と指導で市民の健康を

三宅議員 国は、平成十二年三月に「健康日本21」を立ち上げ、香川県は「健やか香川21

特定健康診査の受診率を七〇%、特定保健指導の受診率を四五%とする目標を設定している。生

ヘルスプラン」をスタートさせた。また平成二十年四月から特定健康診査と特定保健指導の導入を盛り込んだ国の計画見直し案では、平成二十四年度時点で

は現在までどのように対応し、また今後どのような方針でいくのか伺いたい。

高木議員 平成十九年十月にコミュニティバスの綾歌、飯山の循環路線は廃止となり、綾歌宇多津直行便をルート新設して現在二ルートの運行となっている。綾歌町富士見坂団地では高齢化が進んでおり、循環路線廃止後、コミュニティバス（直行便）を利用しようとすれば、県道二十二号線にあるバス停まで急な坂道を二キロメートルも歩かなければならない。富士見坂



少しずつでも毎日の運動が大事です

が平成十八年度には四〇・七%と伸びを示している。

んのこと医療費の適正化につなげていきたい。

今後は国民健康保険加入者の四十歳から七十四歳までの市民に対し、健診、指導を行い、生活習慣病有病者とその予備軍を減少させ、市民の健康はもちろ

富士見坂団地内にバス停設置を

高木議員 平成十九年十月にコミュニティバスの綾歌、飯山の循環路線は廃止となり、綾歌宇多津直行便をルート新設して現在二ルートの運行となっている。綾歌町富士見坂団地では高齢化が進んでおり、循環路線廃止後、コミュニティバス（直行便）を利用しようとすれば、県道二十二号線にあるバス停まで急な坂道を二キロメートルも歩かなければならない。富士見坂



富士見坂団地にコミュニティバスの乗り入れを

し、富士見坂団地へ乗り入れるには、約八分前後必要となり乗車時間の延長となるが、団地の方々の意見も十分理解できるところから、バス運営委員会に諮った。バス運営委員会では特に異論はなく団地からの要望に賛同を得たところである。今後の予定は、路線変更に必要な手続きとして、丸亀市地域公共交通会議を開催し、その中で富士見坂団地乗り入れの案件を検討していただき、協議が整えば四国運輸局に申請し、平成二十年四月からの運行をめどに改正の準備を進めていきたい。

団地の住民から直行便を団地に乗り入れてほしいと強い要望が出ているが、市の対応について伺いたい。

生活環境部長 平成十九年十月の改正では、飯山・綾歌地区の循環路線は利用率が低く、その路線を廃止し、新たに中心市街地までの直行便の新設と増便を行ったものである。循環路線廃止後、富士見坂団地の住民は困っているとの申し出があり説明会を実施したが、その中で現在のバス停までの距離二キロメートルは高齢者や子どもにとっては利用が困難であるとの意見が出された。現在の路線を変更

大型店出店による 水害対策は

浜西議員 集中豪雨や台風の被害にあった市民の皆さんが不安になるのは、最近の大型店の数々の出店により、今まで田畑にたまっていた雨水がどこにたまり、どこに排出されるのかを考えた

ときである。最近オープンした丸亀バサラを含め大型店は、それぞれに調整池を建物の地下や駐車場につくることで調整池に雨水を一時的にため、徐々に水を水路に流していく水害対策措置をとっている。しかし、大型店の敷地面積に対して、調整池の貯留量は異なっているが算定基準方法はどうなっているのか。

都市整備部長 開発を行うと雨水の流出の仕組みが変化し、開発区域より下流の河川や排水路では浸水の危険性が高くなる。このため雨水を一時貯留し、時間をかけて排水路に流出させて、下流の放流量を軽減する必要がある。調整池の設置が必要かどうかや貯留量は香川県の開発許可基準で定められており、本市もこの基準を準用している。貯留量の算定に当たり、第一に開発区域の現状を調査し、田畑、山林など開発後の流出水量が増加する部分の面積を算出し、こ

の面積が一ヘクタール以内である場合は調整池の設置は不要となる。一ヘクタール以上であれば、下流での水路や河川の断面、勾配などをもとに排水能力を算定し、三十年に一度の確率で想定される降雨量を排出できない場合は、調整池の設置が必要になる。したがって開発区域の面積が同じでも、現況の下流水路や河川の排水能力に基づいて放流可能量を決定することから調整池の貯留量は異なってくる。

農業の担い手の 現状と課題は

広田議員 平成十九年から国は



雨水排水対策として調整池の整備は必要です

農業政策を大きく転換し、今後には一定の経営規模以上の認定農業者と一定の要件を満たす集落営農のみが土地利用型の農業の担い手とされ、この担い手だけが政策の支援対象经营主体となる。

認定農業者は、一定額以上の農業所得の獲得を目指す経営改善計画を提出し、市町村長の認定を受けた事業的経営者であり、全国で二十万人だが、農家数全体の二割にすぎない。そこで、丸亀市における担い手の現状を伺いたい。また、JAが中心になって進めている集落営農の現状と課題について伺いたい。

産業部長 本市における担い手とは、認定農業者と集落営農形態であるJA主導の特定農業団体と位置づけている。認定農業者は七十三名いる。市では担い手の育成と確保について、香川県中讃農業改良普及センター、JA、市農業委員会とともに平成十七年に丸亀市担い手育成総合支援協議会を設立し、この協議会において認定農業者や、認定農業者を目指している経営体の規模拡大等の営農相談や経営改善計画の指導・助言等の支援、またJAが中心に進めている特定農業団体の法人化に向けての支援等を行っている。農業後継

者不足や高齢化の進展、耕作放棄地の増加、家族経営の限界など、地域みんなで考えて現状の課題に対処する必要がある。JAが進めている特定農業団体の加入申請は毎年行われるので、丸亀市担い手育成総合支援協議会を中心に関係機関が連携して活動内容を知らせ、理解していただけるよう支援していきたい。

中讃地域のさらなる合併は

大前議員 現在国では、現行の都道府県制度を廃止して、複数の都道府県を統合した面積規模を持つ広域行政体をつくり、自立のための権限を与える道州制が検討されている。これが導入されると、日本全体が国の主導で大きな自治体に区分され、今まで以上に都市間競争が激しくなるのではないかな。このような



こんびらさん本宮から望む中讃平野

国の動きに対する市の取り組み方針を伺いたい。
もし道州制が導入される場合、効率的な行政運営で都市間競争を生き残るため、中讃地区のさらなる合併を模索していく考えはあるのか伺いたい。
市長 道州制が導入されると、国と地方の役割分担が見直され、国から地方公共団体への大幅な権限移譲が行われ、地方分権がさらに進むと考えられる。住民に最も身近な自治体である市町村の責任はますます重大になる。こうした中で今後市が取り組むべきことは、まず行政基盤の充実強化であり、そのためには財

政改革、安全・安心の確保、市民参画と協働という課題について重点的に取り組むことである。
道州制が議論され、大きな変革が予想される中において、市に求められているのは、さらに強固で持続可能な行財政構造を築くことであり、地域の特性を生かした魅力ある元気なまちをつくることだと考えている。さらなる合併により自治体規模の拡大を図ることは、効率的な行政運営が今以上に可能となるので、非常に有効な手法であると考えている。今後合併に対する機運が高まり、様々な条件が整えば、できるだけ広い範囲を視野に入れて、積極的に進めていくべきであると考えている。

災害に負けないまちづくりを

杉尾議員 地域防災計画の取り組みで、防災マップに示されている避難場所が、災害の状態によつては利用できない箇所がかなりあると聞か、安全・安心な避難場所の確保並びに周知徹底について伺いたい。
また、災害時に被害が発生しやすい島しょ部及び山間部の

の土石流危険区域、急傾斜地崩壊危険箇所の防災対策の取り組みと実施計画について伺いたい。
さらに、地震災害時における、想定被災者数に即応した食糧や救護用資材の備蓄の実績と、備蓄場所の実態及び今後の計画について伺いたい。
総務部長 災害時の避難場所として平成十八年七月に防災マップを作成し市内各所に配布した。避難場所の確保とその周知については、各コミュニティや自治会、自主防災組織などと協力し、地区ごとの防災マップ作成も念頭に入れて検討したい。
島しょ部及び山間部の防災対策について、土石流発生を未然に防止し、土砂被害の軽減を図る砂防事業は、その性格上国土交通大臣が砂防指定地に指定し、香川県が順次砂防工事を実施している。急傾斜地崩壊防止対策としては、県の補助事業を活用し、危険箇所の整備を進めている。なお、毎年六月の土砂災害防止月間中には、関係課で調査



万一のときの避難箇所の確認を

班を組織し、計画的に危険箇所のパトロールを実施している。
地震災害時における備蓄計画は、香川県が想定している南海地震の罹災者数一千七百四十五人を基本に考えており、備蓄場所は城乾小学校屋内運動場二階、綾歌・飯山市民総合センター、各コミュニティセンターとなっている。
山本議員 保育所にはエアコンが設置されているのに、幼稚園にはないということを知ったが、子どもたちの健康と、園での安

幼稚園にもエアコン設置を



子どもたちの健やかな成長を願って

るなどの理由で空調設備設置の必要性が余り問われなかった。しかし、近年の気象状況を考慮すると、設置について検討すべき時期がきているのではないかと考える。

全・安心な生活環境を確保するため、幼稚園における空調設備設置の考えを伺いたい。市内には空調設備の完備された幼稚園もあると聞くが、不公平ではないのか。また、現在空調設備未設置の幼稚園に設置する計画はあるのか伺いたい。

教育部長 幼稚園の空調設備は、幼児の健康に配慮するとともに、園内の快適性を確保するため、保育室等の位置、形状や天井の高さ、自然の通風条件や利用状況などを考慮して検討されるものである。幼稚園は保育時間が午後二時までとなっていることや、暑い時期には夏休みがあ

市内で既に空調設備がある幼稚園は、旧綾歌町及び旧飯山町の一部の施設である。旧二町は四歳児、五歳

児をすべて幼稚園で受け入れ、保育終了後も預かり保育を実施し、幼稚園が夏休みの期間中も預かり保育をするという利用状況で、旧丸亀市と就学前の教育保育制度が違っていたため、保育施設についても構造的に異なっている。

幼稚園を含めた学校施設の整備については老朽化の進んだ校舎等の改築・耐震補強事業が山積しているため、財政事情等優先順位を考慮して計画的に事業を進めている。近年の温暖化で空調設備の必要性は十分認識しているため、早い時期に設置できるような検討を重ねたい。

市民の生活を守る 行政運営を

横川議員 我々が行政運営でまず考えることは、市民生活の安全・安心を基本に、いかに市民の暮らしを守っていくかであるが、今後国や県からの補助金等は削減され、丸亀市の財政状況は厳しくなることが予想される。

そこで、これまでの行財政改革の抜本的な見直しをして、国や県に多くの負担を求めない、自立した行政運営が求められる。また、一方で財政再建を目指す必要がある。特に事業指さなければならず、特に事業全般にわたる滞納繰り越し、一般会計から特別会計への繰出金等財政の健全化に向けた取り組みが求められる。これらを踏まえ、市民の暮らしを守り、安定した市税等の収入を得るため、市として将来的な施策について、例えば雇用対策や産業の育成等を具体的に示していただきたい。

企画財政部長 産業の育成と雇用対策は密接につながっており、地域産業や経済の発展といった社会基盤の確立があつて初めて安定した市税収入の確保が可能となる。その結果、真に必要な

道路特定財源諸税の暫定税率延長と 地方道路整備臨時交付金制度の 継続・充実を求める意見書

道路は、市民の生活や社会経済活動を支える重要な社会基盤であり、社会資本の中でも最優先して整備しなければならない根幹的施設である。

しかしながら、本市の道路整備は、地方財政の逼迫に伴い、国道四百三十八号の整備、さぬき浜街道四車線化、交通安全施設の整備、交差点改良、バリアフリー化等多くの課題が残されている。また、今後予想される東南海、南海地震時の避難路や緊急輸送路等としても早急な整備が求められている。

今般、昨年末の道路特定財源の見直しに関する具体策に基づき、道路の中期計画の素案が示されたところであるが、政府並びに国会におかれては、地方の道路整備の必要性、重要性を深く認識され、次の事項について特段の配慮がなされるよう強く要望する。

記

一 道路の中期計画を確実に達成するため、道路特定財源諸税の暫定税率を当分の間延長するとともに、受益者負担の趣旨にそぐわない一般財源化や転用をすることなく、全て道路に関連する施策に充てること。

二 地方が真に必要としている道路整備が滞ることなく着実に進むよう、貴重な財源である地方の道路特定財源を維持するとともに、地域の生活に密着した道路整備が安定的に実施されるよう、平成二十年度以降も地方道路整備臨時交付金制度を継続・充実すること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。
平成十九年十二月二十日

(提出先)

丸亀市議会
内閣総理大臣 総務大臣
財務大臣 国土交通大臣
衆議院議長 参議院議長